

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月14日(2022.2.14)

【公開番号】特開2022-10405(P2022-10405A)

【公開日】令和4年1月14日(2022.1.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-006

【出願番号】特願2021-188278(P2021-188278)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/79(2014.01)

10

A 6 3 F 13/65(2014.01)

A 6 3 F 13/35(2014.01)

A 6 3 F 13/216(2014.01)

【F I】

A 6 3 F 13/79 520

A 6 3 F 13/65

A 6 3 F 13/35

A 6 3 F 13/216

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年2月3日(2022.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゲーム装置と接続可能なサーバ装置により実行されるゲームプログラムであって、  
前記サーバ装置を、

30

第1ユーザの前記ゲーム装置から受信した位置情報が現実世界を示す地図データ上の目的地の範囲内である場合、仮想空間内でゲームのイベントを発生させ、前記イベントに前記第1ユーザを参加させるイベント発生手段と、

前記イベントに参加している他のユーザのうち、所有するゲームオブジェクトに関する前記第1ユーザに対する特定条件を満たす第2ユーザを特定し、前記第1ユーザと前記第2ユーザが前記イベントに参加していることを条件として、前記第2ユーザが所有するゲームオブジェクトを前記第1ユーザに使用させる手段と、として機能させるゲームプログラム。

【請求項2】

前記特定条件は、前記第1ユーザおよび前記第2ユーザ、または、前記第1ユーザおよび前記第2ユーザのそれぞれに関連付けられたプレイヤキャラクタの能力値が特定範囲内であることを含む

請求項1に記載のゲームプログラム。

【請求項3】

前記特定条件は、前記第1ユーザが所有するゲームオブジェクトを他のユーザに使用させた回数と、前記第2ユーザが所有するゲームオブジェクトを他のユーザに使用させた回数と、が特定範囲内にあることを含む

請求項1又は2に記載のゲームプログラム。

【請求項4】

前記特定条件は、前記第1ユーザの前記ゲームに対する課金量と、前記第2ユーザの前記

40

50

ゲームに対する課金量と、が特定範囲内にあることを含む  
請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のゲームプログラム。

**【請求項 5】**

前記特定条件は、前記第 1 ユーザと前記第 2 ユーザが、同種または類似のカテゴリーの前記ゲームオブジェクトを所有していることを含む

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のゲームプログラム。

**【請求項 6】**

前記第 1 ユーザが、所有するゲームオブジェクトに関する前記第 2 ユーザに対する特定条件を満たす場合、前記第 1 ユーザが所有するゲームオブジェクトを前記第 2 ユーザに使用させる

10

請求項 1 に記載のゲームプログラム。

**【請求項 7】**

前記第 1 ユーザが、所有するゲームオブジェクトに関する前記第 2 ユーザに対する特定条件を満たさない場合、前記第 1 ユーザが所有する前記ゲームオブジェクトを前記第 2 ユーザに使用させることを禁止する

請求項 1 に記載のゲームプログラム。

**【請求項 8】**

前記第 1 ユーザが、所有するゲームオブジェクトに関する前記第 2 ユーザに対する特定条件を満たさない場合、前記第 1 ユーザが所有する前記ゲームオブジェクトのうち、前記第 2 ユーザに使用させる前記ゲームオブジェクトを制限する

20

請求項 1 に記載のゲームプログラム。

**【請求項 9】**

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載のゲームプログラムを記憶した記憶部と、  
前記ゲームプログラムを実行する制御部と、を備える

サーバ装置。

**【請求項 10】**

請求項 9 に記載のサーバ装置と、前記ゲーム装置とを含む  
ゲームシステム。

30

40

50